

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年11月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は283,339円（前年同月比5.6%の増加）

山梨県は、毎月勤労統計調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和7年11月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、283,339円で、前年同月比5.6%増加し、9か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	283,339 円	96.7	5.6 %
きまつて支給する給与	264,119 円	108.7	3.0 %
所定内給与	246,605 円	109.0	4.3 %
超過労働給与	17,514 円	-	△ 11.6 %
特別に支払われた給与	19,220 円	-	59.2 %

2 労働時間

総実労働時間は、136.3時間で、前年同月比2.5%減少し、3か月ぶりの減少となりました。

所定外労働時間は、10.3時間で、前年同月比1.9%減少し、3か月ぶりの減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、13.1時間で、前年同月比4.8%増加し、2か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	136.3 時間	100.1	△ 2.5 %
所定内労働時間	126.0 時間	98.8	△ 2.7 %
所定外労働時間	10.3 時間	118.4	△ 1.9 %
所定外労働時間（製造業）	13.1 時間	90.3	4.8 %

3 常用雇用

常用労働者は、282,273人で、前年同月比0.8%増加し、21か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	282,273 人	98.6	0.8 %
一般労働者	186,524 人	98.2	2.5 %
パートタイム労働者	95,749 人	94.3	△ 2.5 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/